

野辺山宇宙電波観測所キャンパス内に設置されている観測装置を設置・運用する組織・大学等が行う立上げ観測・立上げ作業及び保守作業(以下、観測・作業)についての方針

2023.3.17

野辺山宇宙電波観測所

所長 立松健一

1、観測・作業をする際には、予め大学教員(助教以上)でその作業の責任者が作業計画書を観測所に提出すること。必要事項は以下の通り

- ・責任者名
- ・観測所側受け入れ職員名
- ・作業期間
- ・作業期間中の人員配置(誰がいつ来所し作業を行うか等)
- ・作業内容の詳細な計画
- ・責任者の電話番号
- ・具体的な作業場所・待機場所
- ・宿泊先
- ・車の有無

2、作業計画の提出期限は以下の通り

- ・観測所員がいない長期休暇中(年末年始、5月の大型連休等)の作業予定は3週間前
- ・平時の作業予定は2週間前
- ・来所予定を含む連絡には野辺山宇宙電波観測所事務室庶務係(nro-syomu@nao.ac.jp)をcc:してください。

3、大学等所属の教職員・研究員(以下教職員等)で観測・保守作業経験が充分ある者の参加があれば、その教職員等の経験・経歴等を勘案して安全な作業が可能かどうかを都度、観測所が判断し許可する

4、実際の観測・作業の時間は他のグループと調整の上決定する

5、屋外作業(望遠鏡へのアクセスを含む)が発生する観測・作業は必ず複数人で行うこと

6、土日・夜間・大型連休等で観測所員が常駐しない時間の観測・作業については必ず複数人で行うこと

7、学生のみでの観測・作業は許可しない

8、事故・致命的な故障が生じたときには速やかに緊急連絡先に連絡すること

- 9、軽微な障害・故障(以下障害等)について観測所の助けが必要な場合は次の観測所運営日の対応となる
- 10、 事故・障害等発生した場合は経緯・状況についてできるだけ詳細に記録し報告すること
- 11、 待機場所としては、45m観測棟、ヘリオグ観測棟 1 階正面の部屋(ただしトイレは使えない)を用いること。待機室として本館は使わないこと。
- 12、 特に冬季は、安全のために、観測所と宿舎などの間の移動には自動車を使用することを強く推奨します。